

令和5年11月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和5年10月30日(月)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎3階 第5会議室
開 会	令和5年11月6日(月) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 寺川 理絵 委員 山田 聡子
不応招委員 (欠席委員)	委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課長補佐 川口 照恵、
提出議案	議案第18号 令和6年度教職員定期人事異動方針について 議事第19号 北名古屋市いじめ防止基本方針の一部改訂について 議事第20号 令和6年度小中学校の儀式等について
閉 会	令和5年11月6日(月) 午前11時5分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員

議事録作成者

< 午前10時 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席者数は5名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、ただいまから令和5年11月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和5年8月2日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第18号、令和6年度教職員定期人事異動方針についてを議題とします。説明をしてください。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第18号、令和6年度教職員定期人事異動方針についてご説明申し上げます。議案第18号令和6年度教職員定期人事異動方針について、令和6年度教職員定期人事異動方針を別紙のとおりとする。この案を提出するのは、異動方針に基づき定期人事異動をするために必要であるからでございます。資料の説明をさせていただきます。北名古屋市教育委員会の人事異動方針、愛知県の教育委員会の令和6年度定期人事異動方針、実施要領、事務職員の人事異動方針、栄養職員の人事異動方針となっております。北名古屋市の定期人事異動方針をご覧ください。昨年度愛知県の人事異動方針の骨格は変わっていませんが、文言の修正がありました。本年度は大きく修正はありません。北名古屋市の人事異動方針につきましても、大きく修正等はありません。基本的には愛知県の教職員定期人事異動の実施要領に従って今後進めてまいりたいと考えております。校長の意見を尊重して各学校の教職員構成の適正化を図っていくことを第1として進めていきたいということが書かれております。なお事務職員、栄養職員の人事異動方針につきましては愛知県の方針に準ずるということにさせていただきたいと思っております。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第18号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第18号、令和6年度教職員定期人事異動方針については、承認されました。

次に、議案第19号、北名古屋市いじめ基本方針の一部改訂についてを議題とします。事務局、説明してください。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第19号、北名古屋市いじめ基本方針の一部改定についてご説明申し上げます。北名古屋市いじめ防止基本方針の一部を別紙のとおり改訂するものとする。令和5年11月6日提出。提案理由、この案を提出するのは、生徒指導提要の改訂に伴い、北名古屋市いじめ防止基本方針の内容の一部を改める必要があるからでございます。今回北名古屋市のいじめ防止基本方針の一部改定に至った経緯としましては、昨年度文部科学省が出しております生徒指導提要というのがあります。生徒指導提要の改訂を受けて北名古屋市も今一度いじめ防止基本方針を見直した結果、改訂する必要が出てきましたので一部改訂をさせていただいております。生徒指導提要を受けて、北名古屋市のいじめ防止基本方針に付け足した部分につきましてご説明をさせていただきます。学校におけるいじめ防止等の対策のための組織として、学校対策委員会いわゆる学校ではいじめ対策委員会というのを設置しており、校長、教頭、主任教諭、養護教諭等を初め教職員で基本的には構成して、必要に応じてスクールカウンセラーも出席をして協議をしていますが、さらにスクールソーシャルワーカーや警察官経験者など外部の専門家も内容によって一緒に今後いじめ対策について取り組んでいく必要があると追記されております。また、教職員一人一人がいじめを一人で抱え込むことなく組織で対応するために学校対策委員会に報告する義務があることを周知徹底する。報告しなければ、いじめ対策推進法の第23条第1項にも違反するというところで強くここに追記させていただいております。さらに学校におけるいじめの防止等に関する取組につきましては、児童生徒が人権の感覚を身につけるため、自他ともに大切に取る取組を教職員が一層意識して教育活動を図っていくことが大切であるということも追記させていただいております。さらには、いじめを把握した際の対応の原則としまして、いじめられている児童生徒の理解と傷ついた心のケア、被害者のニーズの確認、いじめ加害者と被害者の関係修復、いじめの解消といったものをとにかくいじめを重大事態に発展させないようにするため早い段階から、外部の専門家と連携をとって丁寧なアセスメントを行っていくことが必要である。また、組織的な対応が必要であるということも明記させていただきました。なお、いじめの対策の指導につきましてはモニタリング期間ということで、3か月を目処に丁寧な見守り、被害児童生徒および保護者への経過報告または心理的状态の把握ということで単に謝罪を持って安易に解消するのではなく、その後3か月間は注視しながら児童生徒、保護者と連携をとりながら見守っていくということも明記させていただいております。細かいところはさらに追加がありますけれども、大きく追記した部分につきましては今のご説明させていただいた箇所になります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

昨年度末に生徒指導提要が改定されたということで、9月に開催されたいじめ問題専門委員会でも検討していただきました。

お諮りいたします。議案第19号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第19号、北名古屋市いじめ基本方針の一部改訂については、承認されました。

続きまして、議案第20号、令和6年度小中学校の儀式等について議題とします。事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第20号、令和6年度小中学校の儀式等についてご説明申し上げます。令和6年度小中学校の儀式等の日程を別紙のとおりとする。令和5年11月6日提出。提案理由、この案を提出するのは愛知地方教育事務協議会と共同し、管理執行するのに必要があるからでございます。別紙をご覧ください令和6年度の儀式等について、入学式、1学期始業式・終業式、2学期始業式・終業式、3学期始業式、卒業式、修了式と資料にお示した日程となっております。学校の休業日については、北名古屋市立学校管理規則で、本来ですと夏季の休業日は7月21日から8月31日までと規定しておりますが、土曜日、日曜日の関係で、令和6年度につきましては、1学期の終業式が7月19日の金曜日、2学期の始業式が9月2日月曜日となっております。その他については例年と変わらない日付の設定となっております。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

補足でございますが、資料を見ていただきますと、尾張地区は入学式と始業式が1日違いますが、三河地区は同一日となっております、これが大体慣例となっております。そして、教育委員会でお諮りをさせていただくということでございます。ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第20号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第20号、令和6年度小中学校の儀式等については承認されました。以上で議事を終了いたします。

教育長（松村光洋）

次に、日程第3の報告に移ります。

(1)教育長報告ですが、会議・行事等報告については別紙をご覧ください。

10月2日から11月4日までの参加した行事等について主なものを報告させていただきます。10月10日の中学校部活動検討委員会が開催されました。この委員会では、名古屋芸術大学の土井謙次先生を委員長として、本格的に土曜日と日曜日の部活の地域移行へ向けて検討を進めていくことになりました。部活動の地域移行の実証事業として、2校で取り組みます。一校は訓原中学校で剣道部で、10月1日から今年度3月31日まで毎週土曜日に月4回程度、北名古屋市剣道連盟にお願いして、1・2年生男女18名が地域移行に向けて実証事業を行っています。もう一校は、白木中学校のソフトテニス部で、第2・第4の土曜日と日曜日、月に4回程度、白木スポーツクラブをお願いをして1・2年生男女48名を対象に実証事業を行っています。国や県からの予算立ての裏づけが全くないので、なかなか進められないところですが北名古屋市で予算を組んでいく、ボランティアという曖昧な方法ではなく、きちんとした有償な方法で固めていきたいと思っております。少しずつ進めさせていただき、随時ご報告させていただきます。また、10月16日の月曜日、学校体育研究優良校候補校実地審査があり、県教育委員会のもとで西春中学校で実施審査を行いました。現在、実施結果を待っているところですので、また報告をさせていただきます。10月17日に愛日地方教育事務協議会、10月27日に尾張部都市教育長会議に出席しました。11月1日に学習指導研究発表会が瀬戸市の小中一貫校である「にじの丘学園」で開催されました。平成31年度末に五つの小学校と二つの中学校が合わさり、にじの丘小学校中学校という二つの学園ができました。今年で4年目になります。来年11月20日には、西春小学校で研究発表会が開催となりますので、教育委員会、校長会総力を挙げて準備進めていきたいと思っております。北名古屋市で初めて行われる学習指導の研究発表会であり、研究の成果を発信していきたいと思っておりますので、教育委員の皆様方もお力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。以上で教育長報告とさせていただきます。ただいまの報告について、何か質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

取扱注意としておりますが、令和6年度の採用愛知県公立学校教員採用選考試験所受験状況について、資料をもって報告させていただきます。

続きまして、(2)「所管事項報告」に移ります。最初に「組織体制の見直し」について、事務局、説明してください、

教育部長（鳥居竜也）

A4横の資料をご覧ください。10月27日と28日に市長が市民説明会を行いました。その中での説明についてご報告させていただくものでございます。来年令和6年4月からの組織体制の見直しについて、ア「総合政策部」の新設ですが、こちらは現在の「総務部」を「政策調整課・情報推進課・秘書広報課・人事課」を併せて「総合政策部」という新しい部署に作り

変えます。この部では、今進めております公共施設の適正化など行財政改革の旗振り役を推進することになると思います。次にイ「総務部・財務部」の再編ですが、こちらは「総務部」と「財務部」の再編に伴いまして、一つの「総務部」という形で「総務課・財政部」が統合するような形になります。次にウ「生活安全部」の新設ですが、こちらは「防災環境部」に「総務部の市民活動」、こちらは災害があったときの共助公助という部分で、市民活動というところを強化する意味におきまして「まちづくり推進課」という課に変え、「生活安全部」として名称を変えて再編いたします。エ「福祉子ども部」の新設ですが、こちらは国のこども家庭庁の創設に伴いまして、福祉部を子育ての支援の充実をさらに推進するというこゝで「福祉子ども部」となります。教育部につきましては基本的には大きな変更はございませんが、まだ決定ではございませんが、東庁舎2階から3階のフロアに移動する予定です。教育部の所管しておりました放課後子ども教室は、児童クラブと一元化するという形になりまして、福祉子ども部が所管する予定です。なお、家庭支援課が所管しております青少年の健全育成への啓発の事務が、教育部が所管する形になると思います。組織体制の見直しについては以上でございます。

教育長（松村光洋）

組織体制の見直しについては、基本的に来年4月からということでございます。何かご質問等ございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

こども園の管轄はどこになりますか。

教育部長（鳥居竜也）

福祉子ども部になります。

教育長（松村光洋）

東庁舎の2階が福祉子ども部で、3階が教育委員会事務局になります。放課後子ども教室は、児童クラブと併せて福祉子ども部が所管し、青少年関係は生涯学習課に戻る形になる予定です。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

放課後子ども教室が、生涯学習課から離れて福祉子ども部に移管するということですか。

教育長（松村光洋）

放課後子ども教室と児童クラブを一体化して、福祉子ども部が所管となります。放課後子ど

も教室は、市町によっては福祉部にあるところ、学校教育と生涯学習のところもあります。放課後子ども教室は、児童クラブと運営を一つにしていく形で、教育委員会から福祉こども部へと調整しています。東庁舎分館1階の家庭支援課は、東庁舎2階へ移動します。また、2階の教育支援センターパレットは、図書館に移動しますので、東庁舎分館にある二つの課がなくなるという形です。より具体的になったところで改めて報告させていただきます。その他ご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

11月24日の「学校ホリデー」について、事務局、説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

資料2をご覧ください。最初に生涯学習課の管轄について説明申し上げます。学校ホリデーである11月24日、お子さんたちはどのように過ごすのだろうかということで、生涯学習課と図書館・歴史民俗資料館で6つのイベントを企画いたしました。A・B・Cは、生涯学習課で事前申し込みが必要になるのですが、先週末には既に10人以上の方がお申し込みいただいています。B「とばせ！こどもドローン教室」については、少年少女発明クラブの方、C「楽しく、デイキャンプ」については、ボーイスカウトの団体の方に依頼したところです。昭和の「音」を調べてみようということで、D「さわって体験！昭和の暮らし」については、歴史民俗資料館の方で小・中学生を対象に行う予定です。E「こども映画会①」は「おしりたんてい」、F「こども映画会②」は「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」を上映し、小学校低学年と高学年向けにイベントを行う予定です。このチラシは学校で配布させていただき、一部広報にも載せております。生涯学習課からは以上です。

スポーツ課長（渡辺 進）

資料の2の裏面をご覧ください。総合体育館の2階アリーナ及び多目的ホールにおきまして、小学生を対象に、井瀬木児童館、高田寺にありますスポーツクラブオルカのチアリーディングの方々やスポーツ推進員のご協力により、ご覧のスポーツ体験を実施する予定です。簡単ですが、説明は以上になります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

(鈴野委員、挙手)

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

チラシのQRコードを読み取ってみたのですが、申込画面のみでイベントの内容については載せていないようです。例えばA「ペーパーデコレーションでクリスマスツリーを作ろう」で

実際に作るクリスマスツリーの完成図みたいなものを載せたりすると良いのではないかと思います。

生涯学習課長（田中里砂）

今の時点でイベントの内容について載せていないのですが、もう少し後になりましたら市の公式LINEに載せたいと思っています。A「ペーパーデコレーションでクリスマスツリーを作ろう」は約10人の申し込みがあり一番多い状況です。お金のかかることでもありますが、定員20名になるように周知していきたいと思っています。

教育長（松村光洋）

学校ホリデーが決まった後、教育委員会事務局である生涯学習課とスポーツ課で、その日に何かできないかということで、ずっと検討してきましたので、よろしくをお願いします。

次に、「きたなごやRUNフェスタ2024の開催について」の実施報告について、事務局、説明してください。

スポーツ課長（渡辺 進）

資料3をご覧ください。令和6年3月3日日曜日、文化の森周辺で開催します「きたなごやRUNフェスタ2024」ですが、今回は参加チームを増やすとともに、個人種目として1人3kmマラソンを追加します。また昨年度より多くの協賛企業様から支援をいただき、ゼッケンナンバーによる抽選会等も行うとともに、一大スポーツイベントとして魅力ある内容にしていきます。開催要項につきましては、12月広報で全戸配布し、12月1日から1月15日までに申込みを行います。説明は以上になります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

今年はリレーマラソンに個人を増やしていくという形で、昨年よりグレードアップしています。去年盛況でありましたので、それ以上に盛況にしていきたいと思っています。3月3日ですと中学生の入試も終わり、中学校の卒業式を迎える時期でもありますし、小学校も参加もしやすいかなと思っています。

教育長（松村光洋）

次に、12月2日の「第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会北名古屋市チーム代表選手について」について、事務局、説明してください。

スポーツ課長（渡辺 進）

資料4をご覧ください。第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の北名古屋市代表選手につきましては、一覧のとおりになります。来る11月12日日曜日に、愛・地球博記念公園において、正副選考会を実施し、12月2日日曜日の大会当日に挑みます。昨年度は、38市中29位の成績を納め、コロナ前の令和元年度については、38市中34位の結果の成績を納めまし

た。簡単ですが、説明は以上になります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で報告を終わります。

その他に移ります。10月2日の総合教育会議にて説明させていただきました「基本施策案」について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

10月2日の総合教育会議に資料を提出し、委員の皆様からの意見を求めたところでございますが、本日の資料に総合教育会議に提出した資料を再度、資料5として提出させていただきました。10月2日の会議の中で意見を求めた中で、鈴野委員からLGBTQのご意見をいただきましたが、具体的な表記は使わないような意味合いで回答させていただき、その他の意見はいただいております。もし何かお気づきの点などがあればこの場で教えていただきたいと思います。今後の流れとして、2月の総合教育会議において、教育大綱を可決していただきたいと思いますと考えております。もし何かあれば、ご発言をお願いいたします。教えていただきたいと思ひ、今回資料として提出させていただきました。以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

補足説明として基本施策の一番目でお伝えすると、自らを高め「たくましく」生き抜く力の育成ということで、全ての児童生徒が確かな学力の向上と心身の健康の増進を図り、自らを高め、予測困難な時代をたくましく生き抜く力を育成しますというところが基本施策となります。右隣のことについては、基本施策に紐づく考えとして文言を作成して市長に説明し、市長の意向を踏まえて進んでいるところです。

教育長（松村光洋）

教育大綱は、必ず策定しなければなりません。何かお気づきの点はございませんか。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

この基本方針に基づき、これから具体化していくこと大変だと思いますが、一つ一つ問題意識としての考え方として取り組んでいくということで、案の内容で良いと思います。

教育長（松村光洋）

今後お気付きの点がありましたら、ご連絡いただきたいと思います。それでは、連絡事項をお願いします。

学校教育課長補佐（川口照恵）

- 次回の会議について
- 西春日井地区連絡協議会研修会について

教育長（松村光洋）

次回の会議ですが、教育委員会議が終わった後、イングリッシュデイスクールを見ていただきたいと思います。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

補足説明ですが、12月25日にイングリッシュデイスクールとして、小学生の児童がALTと英語を学ぶイベントがあるので、会議が終わった後にその様子を見ていただきたいと思います。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

冬休みで学校が休みなので、希望する方が参加するということですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

夏休みは中学生を対象に実施したのですが、今回は初めて冬休みに小学生を対象に行います。学校教育指導監が、ALTや英語専科の先生と打ち合わせをしながら準備を進めています。

教育長（松村光洋）

夏は体育館で中学生を対象に行い、この冬は大会議室で小学生対象に行いますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年11月北名古屋市教育委員会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前11時05分 閉会 >